

2022年
1月1日
第450号



JR東海労

<http://jrtoukairou.sakura.ne.jp/>



〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-6-5
Tel 03-3201-0350 FAX 3201-0351
Eメール jrtoukairou@yahoo.co.jp

JR東海労働組合

発行人 木下 和樹
編集人 高山 浩



闘 春

結成30年で培った組織力を基礎に 更なる組織の発展に向けて奮闘しよう!

JR総連の仲間と連帯し、今年も奮闘しよう!

中央執行委員長 木下 和樹



組合員の皆さん、OBの皆さん、ご家族のみなさん、新年おめでとうございませう。新たな一年の始まりにあたり、中央執行委員会を代表しましてご挨拶を申し上げます。

昨年も断続的に新型コロナウイルス感染症拡大の波に襲われ、JR東海においても東海道新幹線の需要も予想通りには回復せず、2022年3月期の決算も最終赤字予想に修正しています。しかし、リニア中央新幹線建設は「予定通り」に進めています。本人の同意なき原則出向に反対する闘いは、呈示された出向を撤回させたり、更には裁判闘争も活用しJR総連執行委員でもある淵上利和さんを、出向先職場からJR本体の職場に復帰させることができました。しかし乗務員職場に戻ったわけではありませんし、出向が止まったわけではありませんので、闘いを継続していきます。

病気休職から復職と同時に出向先で勤務しJR東海労に加入した水野良則さんを、12月にJR本体に復帰させることができました。また、森下暢紀さん、松山文成さんはそれぞれ加入20年、10年の節目の年を迎え記念行事を開催してきたところです。

JR各社は、コロナ禍で痛んだ経営を労働者へのしわ寄せで乗り切ろうと躍起になっています。夏季手当も年末手当も大いに不満ながら支給月数2.2ヶ月で妥結せざるを得ませんでした。当面、2022春闘をJR総連統一要求・統一闘争として闘い、大幅賃金引き上げと労働条件改善を勝ち取らなければなりません。平和でなければ要求も闘いもできません。昨年の総選挙の結果、国会の4分の3が改憲勢力になったとも言われています。憲法改悪を許さず、誰もが平和な世の中で安心・安全に働き暮らしていける社会を目指して、JR総連の仲間と力を合わせ、今年も奮闘していきましょう。闘いを通じて「3M」に続く新たな組織拡大を勝ち取るうではありませんか。

最後に、皆さんのご健康とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。一年間共にごがんばりましょう。

安心して暮らせる社会をつくるため、 JR総連の団結を強化しよう！

JR総連執行委員長 山口 浩治



明けましておめでとう
ございます。

新型コロナウイルスの感染者が下火になり、人流が戻りつつある中、日々、安全・安定輸送の確保に奮闘されている組合員の皆さんに敬意を表します。

昨年のJR東海労における54歳原則出向に対する闘いは、JR総連加盟各単組に大きな教訓となりました。労働協約を軽んじ、本人希望をも蔑ろにした出向命令は、まさに企業権力の表れであり断固とした闘いが必要です。単組の中には、未だに脱退懲遷の不当労働行為や人事権を使った組織破壊が続いているところもあり、国鉄改革35年を迎える現在にあっても「健全な労使関係」をつくり上げるために闘い続けることは、JR総連の大きな課題でもあります。

JR各社の多くは通期の収支予測を下方修正し



「JR東海労の出向命令解除のたたかいの勝利を確認し、ともに職場から組織の強化・拡大をかちとる集会」(12月23日)より

ました。年末年始輸送も昨年比では大幅に増加しましたが、コロナ前には届きません。従って22春闘は、昨年に増して厳しい闘いとなることは言うまでもありません。JR総連は、厳しい情勢下でも組合員の労働実態と生活実態に基づき「ベア要求」「定昇の完全実施」「総合労働条件改善」を柱に「統一要求」「統一闘争」で「JR総連春闘」を闘い抜きます。

経営側はコロナ禍による経営へのダメージ回復のために、更なる生産性向上、働き方改革が目指されてきます。JR総連は「安全・健康・ゆとり」を実現するために、各単組の仲間と連携して議論を深め、昨年の第49回衆議院選挙で13名を拡大した「JR総連推薦議員懇談会」のメンバーとの連携もつくり出します。

憲法改正の議論が活発になっていきます。9条連の仲間との連携・共闘を拡大していかなければなりません。組合員・家族が安心して暮らせる社会をつくり出すため、JR総連の団結を更に強化していきましょう！

写真で振り返る昨一年間の闘い 今年も闘うぞ！

本人の同意なき54歳原則出向反対の闘いの関連写真は5面にも掲載しました



空白勤務指定反対裁判提訴 5月24日



診断書中労委証人審問 3月31日



福島原発10年 さようなら原発 首都圏集会 3月27日



結成30年！ 8.11集会 8月11日



リニア問題で 小宮山議員に要請行動 6月24日



第37回定期大会 6月13日



出向命令取消闘争勝利 報告集会 11月18日



リニア静岡訴訟口頭弁論 10月8日



年休権共同本人訴訟 判決報告集会 9月22日

組織強化・拡大に向けて、 職場・地域から闘いを展開するぞ！

各地本委員長、OB会長からの決意

淵上さんを東二運に戻すぞ！

新幹線地本 杉澤 秀則



明けましておめでとう
ございます。昨1年間の
新幹線地本の取り組みに
対して多くの激励、ご協
力に感謝を申し上げます。

岸田政権は、衆議院選
挙の絶対安定多数を背景
に改憲論議の促進、一気
に発議へと、いつか来た
戦争への道を突き進んで
います。私たちは、憲法
改悪反対の旗を鮮明にし
て闘います。

前進しています。

しかし、未だ淵上さん
の東京第二運輸所への復
帰は果たすことができて
いません。地本全組合員
で闘っていきます。

更に、会社によるいい
加減な年休、勤務の扱い

リニア建設を中止せよ！

静岡地本 半場 弘恭



新年明けましておめで
とうございます。昨1年
間の静岡地本の取り組み
に対する激励やご支援に
対して、改めて御礼を申
し上げます。

昨年新型コロナウイルス
の感染の影響を受け
る中でも、労働組合とし
て当たり前の労働運動を
展開してきました。職場
での目に見える闘いとし
て、この間取り組んでき

を変え、平和を守る取り組
み、原発反対の闘いなど、
関係する団体、地域住民
と連携し、労働組合とし

訴え、平和を守る取り組
み、原発反対の闘いなど、
関係する団体、地域住民
と連携し、労働組合とし

を強めるべく、職場から
闘いを強化します。期末
手当減額、相次ぐ効率化

＝要員削減、賃金削減、
関連会社への経費削減を
もたらすリニア建設は、
即時に中止すべきです。

た規程の訂正時間を超勤
時間にする闘いは、訂正
した規程の確認を訓練時
間に変更させたという前
進を勝ち取りました。し
かし、納得できる成果が
出るまで引き続き闘いを
推し進めていかなければ
なりません。

新たに発生したCAS
Tを使用した出場報告の
取り扱いについて、名古
屋地本の仲間と共に改善
を目指します。そして、
リニア建設反対の闘いを
更に強化していきます。

静岡工区の工事着手以外
にも他地域で問題が発生
しています。問題点を明
確にしながら他労組にも

訴え、平和を守る取り組
み、原発反対の闘いなど、
関係する団体、地域住民
と連携し、労働組合とし

松山さんと共に歩む！
名古屋地本 荻野 隆一



明けましておめでとう
ございます。昨年の名古
屋地本の取り組みに対す
る叱咤激励ありがとうございました。

世界では昨年もコロナ
禍が覆う中で、私たちは
努力・苦労を強いられ働
いてきました。しかし、
手当は下げられ、ポーナ
スは低額が続きました。

怒りを持って2022春
闘を闘うことが年頭の決
意です。
リニア工事では落盤事
故が発生しました。即刻
建設を中止させなければ

憲法改悪を許さない！ 新幹線関西地本 笹田 伸治



新年明けましておめで
とうございます。

て当たり前の姿を見せ奮
闘していきます。共にが
んばりましょう。

なりません。
松山さんが加入して10
年が経過しました。彼は
今後10年20年とJR東
海と進んでいきます。

その彼といかに共に進ん
でいくかが問われます。
それぞれの場で精一杯に
労働運動を続けていこう
ではありませんか。

昨年の衆議院選挙では
維新の会が議席数を伸ば
しました。自民党と維新
の会、国民民主党で改憲
の国会発議と国民投票実
施が迫っています。正念
場の闘いの年になりま
す。職場の問題から始ま
り憲法改正反対まで多く
の取り組みが続きます。

私たちが二刀流でいくつ
もの場面で奮闘していき
ましょう。

第49回衆議院選挙で岸
田自民党は絶対多数を獲
得しました。大阪の19小
選挙区で日本維新の会が
15議席を確保し、大阪は
維新の天下となりまし
た。選挙後、早速、岸田
首相は改憲論議を進める
ことを表明し、維新の松

井代表は参院選では憲法
改正国民投票をするべき
だと述べています。まず
まず憲法を改悪しようと
する動きが加速していく
といえます。私たちは憲
法に関心をもち、しっか
りと平和憲法を守って行
かなければなりません。

コロナで3年目の新年を迎えた 本部OB会長 福島 一二三



想されず。私たちが取
り巻く情勢は、会社内外
を問わず厳しい状況にな
っています。新幹線関西
地本は、労働者の権利と
利益を守るために、労働
条件改善、裁判闘争、反
戦・平和の取り組みを全
力で展開していきます。

新型コロナウイルスは、昨年未
に新たな変異株「オミク
ロン株」となって人類は
3年目の新年を迎えまし
た。果たして「オミクロ
ン株」は、どのような様
相を呈するのでしょう
か。昨年夏、第5波「デ
ルタ株」の驚異的感染拡
大は、医療現場の崩壊と
なって国民を恐怖に落
し入れました。

そこから見えたのは、
この国が「貧困の経済大
国」という格差と貧困拡
大の真実でした。アメリ
カの新型コロナウイルスによる死
者は、67万人超と世界一
位です。それなのに株価
はコロナ後を想定して高
値を続け、政府は「緩和
と援助打ち切り」に動い

そういう中で会社は、
54歳原則出向という攻撃
をかけてきました。JR
東海労をコロナに紛れて
新幹線職場から一掃し、
葬ろうとしたのだと思
います。これに対しJR東
海労は、協約や労働基準
法を明確にしてJR東海
と出向会社に迫り、人事
発令を撤回させ、併せて
出向会社の労働条件も改
善させました。これは、
後退を続ける日本労働運
動に大きな「教訓の一石」
を投じたと言って良いと
思います。全ての組合員
と家族の皆様にご心から敬
意を表します。

今年も健康で知恵を出
し合い、オールJR東海
労でがんばりましょう。

JR東海労加入 松山さん10年、森下さん20年 新たな決意を語る！

JR東海労加入20年とこれからの自分

森下 暢紀

JR東海労に加入して20年の月日が流れました。加入当時は、車掌所から運輸所への移行準備で、運輸所から多くの管理者が車掌所へ人事交流という形で押し寄せ、車掌所の良い風土を全てぶち壊され、強権的支配が押し進められました。仲間が仲間を信じていることができなくなると人間不信になり、横の繋がりが無くなりました。

私たちが人間破壊されてきたことを目の当たりにしました。これは絶対に許すことができません。会社は、JR東海労が悪であると社員教育してきましたが、国鉄改革ができたのは旧動労の組合員が、派遣など3本柱を行い、故郷を捨てて広域異動を行い、組合員・家族の協力があって、新生JRが誕生したのです。決して、今、会社の経営をしていく旧国鉄幹部が、JRをつくったのではないことを、私は知っています。そのような苦勞をしてきた人たちが、管理者から虐められていくことに対して怒りが湧いてきたのです。

私は東京第二運輸所に配属されました。東二運は、職場というより収容所でした。管理者は横暴でチンピラ同然でした。パワハラは当たり前、ミスでもないのに乗務停止・日勤教育とイジメなどなど。私は、多くの先輩

たちがJR東海ユニオンは組合員のためではなく、役員自身がおいしい思いをするための組織であるという決意をしたのです。私は、国鉄改革に関する本等を読みました。そして、JR東海労組合員の方と話をしました。組織的にも私のことを守って

立場を明確にし、今年も闘う！

松山 文成

新年明けましておめでとうございます。2021年10月にJR東海労に加入し、早いもので10年が過ぎました。

あの当時を振り返ると、名古屋駅でのパワハラを受けていた辛い時もあって、管理者からの退

職懲遷を受け、JR東海労にメールにて相談しました。加入に向けて意思を固める中で東日本大震災が発生し、地震と津波による甚大な被害が発生し、福島原発において複数の原子炉がメルトダウンする事態となりました。

パワハラを受けた中で、名古屋駅の現状を変えたいという気持ちもありながら、それ以上に、原発を許せない気持ちが強くなってきました。そして、当時の田城郁参議院議員が「原発は危険である」と表明し、自分自身もハッキリ原発反対の姿勢を出していきたいと



度、職場へ出勤させて管理者が確認してから病院に行かせることについて、役員におかしいではないかと言いました。しかし、何も変わりませんでした。更に、当時の分会長は私に、同じ組合の仲間を否定して、組合員のことなど更々気にして



てくれる組織であると確信し、JR東海労への加入を決意しました。今、JR東海労は高齢化が進み組織の存続の危機ですが、JR総連と共に私たちが未来を切り拓くために奮闘し、職場内からも多くの社員と話をし、私たちの活動に賛同してくる仲間をつくる決意です。

最後に、私はただ、会社から虐められてきたわけではなく、私が受けた会社からのイジメについては、当時のメモなどを活用して、第二の『沈まぬ太陽』でも執筆したいと思えます。

思いました。JR総連傘下のJR東海労に加入すれば立場はハッキリし、これ以上ユニオンに居続け、矛盾の中にいたくないと思いがあつたのだと思います。このような環境の中、JR東海労に加入する決意を固めていききました。

えられます。建設費だけがのしかかり、コロナ以上に厳しい経営状況となることも考えられます。労働組合として、正しいことをしっかりと表明・追求をして、労働者にしわ寄せが来るようなことがないように目を光らせ、職場や世の中に訴えかけないといけません。組合員の皆さんのお力も借りつつ、今年も取り組みます。

54歳原則出向反対の闘い できることは全てやり切る！

淵上 利和



昨年9月14日、10月1日付けで出向の事前通知が発令されて以降、東京第二運輸所に復帰するた

とし、そして12月1日付けで専任社員の勤務地として、新横浜駅営業第二科が発令されました。会社は責任を持って出向に出しているとしていますが、「出向会社の要請」というだけで出向を取り消しました。全く無責任な姿勢です。

また、発令した出向先会社が出向先として不適切であることを明らかにするために、交通費の不払いや労働基準法を違反した勤務指定、点呼時間の超勤時間の問題などについて、JR東海と出向先会社に対し改善を求め、JR東海及び出向先への団体交渉を申し入れました。更に、その闘いを『出向者通信』を通じて、問題を明らかにし社会的な広がりをつくり出してきました。そういった闘いの結果において、出向取り消しを勝ち取ることができました。

私には、職場で出向面談が始まって以降、会社は強制的に出向に出してくること想定した上で、できることは全てやり切りたいという思いを強く持つていくとの思いでこの闘いに取り組んできました。その闘いの1つとして、東京地方裁判所に出向命令権の濫用であるとして、①就業規則による強制力はない、②不当労働行為である、③出向の必要性が

54歳原則出向を悪用した新たな組合員の出向をさせないために、泣き寝入りせず、今後も組織全体で闘いつていかなければなりません。そして、元職場である東京第二運輸所復帰を目指してこれからも闘っていきます。

組織破壊攻撃を許さないぞ！ 54歳原則出向に抗して闘った仲間たちの声

団交で職場が改善

東京運輸所分会 佐藤 正美



突然降って湧いた54歳原則出向により、昨年7月より(株)スリーエスに出向となりました。配属先は、ヤマト運輸川越ソー

トセンターで家から5km程の所で、通勤は近くなりましたが組合事務所は遠くなり、川越に封じ込まれた感じです。仕事は、検温とトラック誘導で仕事自体は楽ですが、職場環境はJRに比べると酷いもので、泊勤務なのに風呂やシャワーは無し、



布団は一組を2人で共用、シーツも9日に1回の交換、勤務も当初泊勤務(18時間労働)月に10回、年休を取っても10回、というものでした。



出向先会社の労働条件を改善する！ 東京運輸所分会 剣持 善昭

このことを新幹線本に話すと、「問題だらけだ」としてスリーエスに申し入れ、更に団交を行った結果、勤務は月に9回(所定労働時間内)、年休を取れば1勤務減、シーツも個人貸与となりました。



私は、出向の打診のとき「今まで停止していた出向をいきなりは認めない。生活設計もダメになる」と面談で抗議し、そして苦情申告を行いました。

に労働組合はありません。社員の方たちは、過酷な勤務と低賃金でも黙って仕事をさせられていくのが現状です。「社員のために何かできないか」とそんなことを思いながら、日々の仕事に就いています。

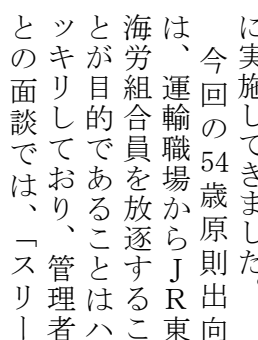
しかし昨年7月1日、警備会社シムックスへ出向に出されました。昼、夜二交代制の一人勤務で、警備業務が初めてなので大変でした。引き継ぎが必要ですが、労働時間ではありませんでした。



元職場に戻るために闘う！ 大阪運輸所分会 下茂 春美

警備員の労働条件は悪く問題も多くあります。元職場に戻るために闘う！

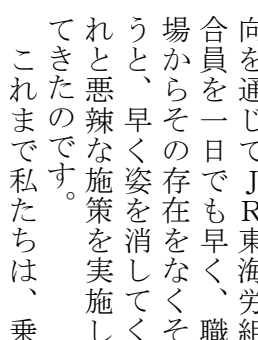
会社は、就業規則第28条の2を盾に私と他3名の組合員に対して、(株)スリーエスへに出向させようとしたが、事前通知発令直前の昨年9月16日に前代未聞の取り消しをしました。その後、会社に対し出向取り消しの理由や家族を含む本人への謝罪を求めましたが、何ら答えませんでした。



職場では警備員の人数と労働条件や環境また年休等についてよく話しています。来年は職場を少しでも良くするように、がんばりたいと思います。



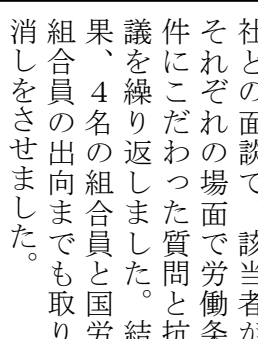
これまでに私たちは、乗務員として専任社員となり65歳までの運輸所職場での勤務とJR東海労組組合員としての闘いを念頭において日々、運転士、車掌業務による安全確保に努めてきました。言わば私たち組合員がいくら真面目な社員だからといって会社は何の存在意義を認めようとはせず、むしろ真面目であり、職場の問題に声を上げ続ける労働者としての存在に手



昨年4月、会社は新幹線乗務員に対する54歳原則出向の再開を労働組合に説明しました。以降、関連会社以外の「団体」とする出向先会社へ新幹線本線の多くの組合員を放逐しました。会社は出向を通じてJR東海労組組合員を一日でも早く、職場からその存在をなくしようと、早く姿を消してくれと悪辣な施策を実施してきたのです。

せん。今後は、出向取消しと元職場である大阪第二運輸所への復帰を目指し、闘いを追求していきたい

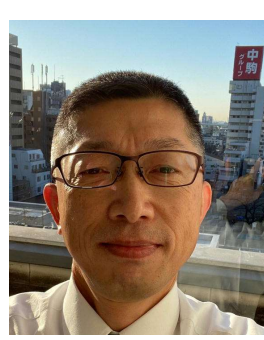
諦めようとしないうちは、新たに地本西組織部長、大阪運輸所分会前田分会長、下茂書記長に対して新たな出向先を命じてきました。私たちは、不当な出向を断固認めるわけにはいきません。運輸所への復帰を目指し、JR東海労の組織を守り強化するために、新たな闘いを全国の仲間と共に闘っていきます。



新幹線関西地本において、私を含めた組合員に出向面談が実施されました。出向先で闘う新幹線地本の仲間から労基法に違反した労働条件の現実を聞き、辞令が出される事前の会社と出向先会社との面談で、該当者がそれぞれの場面で労働条件にこだわった質問と抗議を繰り返しました。結果、4名の組合員と国労組合員の出向までも取り消しをさせました。

と意思です。会社の組織破壊攻撃を許さず、組織強化・拡大のために、共に奮闘しましょう。

諦めずこだわりをもって闘う！ 新幹線関西地本 浦谷 幸二



を焼き、私たちが会社を追い込んできたからこそ、もうこれ以上耐えられない、もう誤魔化しきれないとする危機感の現れとして、出向という手段を強行したのです。

東二運に戻せ！ 淵上特執が労働審判申し立て

本部淵上特別執行委員（JR総連法対・調査部長）は昨年12月24日、新横浜駅への配属は不当だとし、東京地裁に労働審判の申し立てを行いました。

淵上特執は、会社から11月16日付けで「株式会社スリーエスへの出向を免ずる。復職を命ずる」

出向解除の闘いの教訓を全国へ！ JR総連が集会を開催

JR総連主催の「JR東海労の出向命令解除のたたかひの勝利を確認し、ともに職場から組織強化・拡大をかちとる集会」が昨年12月23日、目黒さつきビルで開催されました。集会には、JR総連加盟各単組のほか、



リモートによる全国の仲間が参加しました。

この集会は、新幹線乗務員の54才原則出向による本人の同意なき出向に反対し、淵上さんの出向解除を勝ち取ったJR東海労の闘いの勝利を全国の仲間と確認し、元職場である東京第二運輸所への復帰を勝ち取るための新たな闘いへの決意を固める場として開催されました。

集会では、淵上さんと会社面談のシーンの寸劇が行われました（写真）。そして、淵上さんよりこの間の闘いについて報告されました。

全体討論では、JR東海労の仲間が、この闘いはこれまでの闘いの積み

ましたが、感染者が減少し、今年末年始輸送は多くの臨時列車が運行され、多くの乗務員が必要とされています。このような状況にあって、会社があえて淵上特執を乗務員に戻さないということ、JR東海労の運動を弱体化する目的であることは明白です。

淵上特執は、「今回の労働審判で、会社の不当性を広めていく。できることは全てやり切る」としています。

重ねて勝ち取ることができたことなどが報告され、JR総連として会社による理不尽な攻撃に立ち向かい、組織強化・拡大を勝ち取るために闘うことが確認されました。

休日減は労基法違反だ！ 新幹線地本がSEKと団交

新幹線地本は昨年11月30日、出向先会社の新幹線エンジニアリング株式会社（SEK）との団体交渉を開催しました。団体交渉には地本役員と出席



組合員の立場に立たないユニオン幹部 森下さんJR東海労加入20年で集会

新幹線地本は昨年12月5日、目黒さつきビルに



て「森下さんJR東海労加入から20年・未来を語る集い」を開催しました。

集会には、多くの新幹線地本組合員、OB、各地方代表者、本部合わせて45名が結集しました。

また、平成採用組合員である松山さんと水野さんから、激励のメッセージが寄せられました。

森下さんは1992年4月に入社以来、JR東海ユニオン（当時はJR東海労組）に所属してい

を越えれば時間外労働（残業）となります。しかし、1ヶ月単位の變形労働時間制では、1ヶ月トータルで労働時間の調整ができていけば時間外労働にはなりません。

1ヶ月變形労働制は、1ヶ月毎で労働時間をカウントする仕組みで、前の月に週40時間労働より少なかったため、次の月に加算することはできません。従って、變形労働制を採っているSEKは、労働時間も毎月の清算を

行政訴訟控訴審不当判決で、 水野さん最高裁に上告

水野さんが、会社から不当な日勤教育や、連日に渡るパワハラを受けたことなどが原因で、病気に罹り、退職に追い込まれたことに対する労災申請において、不認定と判断した国を訴えていた行政訴訟控訴審（通称「水野裁判A」）の不当判決が東京高裁で言い渡されました。

水野さんは、これを不服として昨年12月24日、東京高裁に上告受理申立を行いました。

しましたが、JR東海ユニオン役員が真剣に組合員の負託に答えていない姿を見て、労働組合と認められないと判断しました。

そして2001年11月19日、森下さんは現実を変えするために、組合員の立場に立たないJR東海ユニオンと決別し、JR東海労に加入しました。

森下さんは、挨拶で「今後もJR東海労の組織を守っていききたい。基盤となる組合事務所を城として、これからもJR東海労・JR総連の前進のために奮闘する」と力強い決意を述べました。



今年もよろしくお祈りします

JR総連・各単組賛助団体
(株)鉄道ファミリー

〒141-0031 東京都品川区西五反田3-2-13
電話 JR 058-4114-5 NTT 03-3490-3862

迎春

鉄道ファミリーは組合と共に歩みます
皆様をしっかりとサポートします

- ▶がん保険・医療保険・介護保険
- ▶自動車保険・サークル保険
- ▶JR積立年金・組合旗・組合パッチ
- ▶すみっこ商店・伊東さつき会館